

葛飾区重層的支援会議とは…

重層的支援体制整備事業実施要綱で規定された会議

葛飾区では、葛飾区くらしのまるごと相談事業推進委員会設置要綱に基づく分科会として位置付けており、以下の所掌事項の検討を行う。

【所掌事項】

1. プランの適切性の評価に関すること。
2. プラン終結時等において、支援の経過及びその成果の評価に関すること。
3. 地域資源及び制度の充足状況の確認並びにその開発に向けた検討に関すること。
4. その他重層的支援会議の設置目的を達成するために必要と認められる事項。

実施目的

作成した支援プランについて、「より良いものがなかったか」「連携は十分あったか」「不足している社会資源や制度はないか」等を検討していくために開催するもの

今年度は、関係各課の課長・係長にも重層的支援体制整備事業について理解を深めてもらうため、会議の冒頭に十文字学園女子大学の今井教授による講義を実施。

実施概要

【実施日】令和7年10月8日（水）

【出席者】

管理職11名（福祉部長、くらしのまるごと相談課長、福祉管理課長、高齢者支援課長兼地域包括ケア担当課長、障害福祉課長、西生活課長、東生活課長、青戸保健センター所長兼金町保健センター所長、子育て応援課長、児童相談課長、子ども家庭支援課長）

係長16名（くらしのまるごと相談課支援係長、くらしのまるごと相談課くらしのまるごと相談担当係長、高齢者支援課相談係長、高齢者支援課高齢者支援担当係長、高齢者支援課シニア活動支援センター所長、障害福祉課相談係長、障害福祉課援護係長、西生活課相談係長、東生活課相談係長、青戸保健センター保健サービス係長、金町保健センター保健サービス係長、子育て応援課ひとり親家庭相談係長、児童相談課相談係長、子ども家庭支援課子ども家庭第一係長、総合教育センター教育支援課教育支援係長、総合教育センター教育支援課指導主事）

外部1名（十文字学園女子大学 今井 伸 教授）

【議題】

- ◆ 令和6年度支援会議実施状況の報告
- ◆ 相談結果に基づく評価内容の検討

令和7年度 第1回 葛飾区重層的支援会議について

会議で取り上げた事例に関わっていた各課にも振り返りを行ってもらい、多角的な視点で今後の支援に活かせる考え方を検討した。

支援会議に参加し、情報共有や適切な役割分担はできたか。

情報共有や役割分担により ⇒ 支援の方向性が明確になった
支援が行いやすくなった
他の機関と連携できた

支援会議に参加したこと ⇒ 新たな視点を得られた
(理由)

- ◆ 関係者が一堂に会することで情報共有がスムーズにでき、関係機関への電話連絡等の時間の短縮につながった。【東生活課】
- ◆ 関係者が「同時」に「同内容」の情報共有ができたこと、その後に各々が何をいつまでに対応するのかを確認できることには意義があった。【障害福祉課】
- ◆ 役割や見通しを持った関わりにつながった。【子ども家庭支援課】
- ◆ 会議等において様々な関係機関の知見を知ることができた。【子ども家庭支援課】

実際の支援を通じて、今後に活かせることはあったか。

- ◆ 会議に参加された関係機関の具体的な役割について、認識が深まった。【東生活課】
- ◆ 他課の行っている業務の把握、他課と一緒に考える際の手順等。【障害福祉課】
- ◆ 支援を通して、民間事業所との関係も築いていたため、その関係性は今後の別の支援にも活かせると感じた。【障害福祉課】
- ◆ 都営住宅の制度や未成年後見人について知識を得ることができた。今後類似したケースがあったときに今回得た知識が活かせると感じた。【子ども家庭支援課】

今後の方向性

- ✓ 重層的支援体制整備事業の講義を通じて、多機関協働の大切さやチーム支援の必要性を理解してもらうことができた。
- ✓ 今回の事例に関わった課にも振り返りをしてもらうことで、関係各課に支援会議のメリットを感じてもらうことができた。
 - ⇒ 研修等を通じて、引き続き重層的支援体制整備事業への理解促進を図りつつ、必要に応じて支援会議を活用してもらえるよう周知の徹底を図る。